

物件調書

物件番号	1		最低売却価格(予定価格)	680万円	
所在及び地番	神栖市太田字宝山 3021 番 14				
住居表示	—				
面積	(公簿) 880 m ²				
地目及び形状	地目	(公簿)雑種地 (現況)雑種地	形状	ほぼ長方形	
建築基準法の道路要件	建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路				
接面道路の幅員及び構造等	幅員約 6m(有効)、舗装市道(3344 号線) 等				
法令等の制限	都市計画区域	市街化調整区域(区域指定あり)			
	用途地域	—			
	指定建ぺい率	60%	指定容積率	200%	
	その他の制限	—			
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容		
供給処理施設の状況	電 気		上水道	可	
	ガ ス	無	下水道	無	
周囲の施設等(直線距離)	—				
<p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件は、現状有姿による売払いです。立木の伐採・抜根、雑草除去、ゴミの撤去等一切行いません。 ・地盤調査は実施していません。買受後、土地利用計画に応じて、買主において調査を実施の上、必要な措置を講じてください。 ・契約に要する印紙税、登記に要する登録免許税は、購入者の負担となります。 ・購入後に不動産取得税、固定資産税の課税があります。 ・神栖市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例による区域指定あり。 					